

平成29年教育委員会臨時会（追加分）議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成29年7月6日（木）
開会：午前11時45分 閉会：正午
- 2 開催場所 第4委員会室
- 3 会議次第
○議案第86号 小規模特認校の指定について
- 4 出席委員等
桶谷教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
船見教育次長、西村政策監、丹羽教育監、浅野教育総務課指導主事、脇学校教育課長、人見同課長補佐、藤井同課副参事
- 6 会議に出席した事務局職員
伏見教育総務課副参事、伊藤同課主任、西本同課主事
- 7 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

○議案第86号 小規模特認校の指定について

【説明】

○脇学校教育課長 議案第86号 小規模特認校の指定について、教育委員会の議決を求めるものである。

今般、葛川小学校及び葛川中学校を、通学区域以外からの就学を認める小規模特認校に指定するものである。本市においては、全国と同様、少子化が進み、30年後には、児童生徒数が現在と比較して約6割にまで減少することが見込まれている。そのような状況の中で、より良い教育環境・教育機会を確保するための一つの方策として、小規模特認校制度に関する基本的な方針を平成29年3月30日に策定したところである。

小規模特認校の検討対象校としては、(1)現に全学年でクラス替えができない規模の学校又は将来その見込みがある学校、及び(2)学校の保護者・地域住民による協議において、小規模特認校の実施が望ましいとの意向が具体的に示されている学校とした。

また、小規模特認校の指定の要件として、(1)少人数であることの特色を最大限に生かすとともに、小学校、中学校の9年間の学びの継続性を踏まえ、当該学校ならではの特色ある教育活動を行う学校、及び(2)地理的条件、通学条件等から、学校選択制により定める通学手段(徒歩または公共交通機関)や選択範囲(隣接中学校区)を超えた特例措置が必要な学校とし、指定は、教育委員会の議決をもって行うこととされている。

なお、小規模特認校の運用に際しての留意事項として、一定期間実施後の制度の運用状況を踏まえた必要な検証については、実施後3年を目処として、葛川小学校及び葛川中学校に入学・転入する児童生徒数及び小規模特認校制度実施による学校の特色の児童生徒への効果の2つを評価の指標として検証することとし、その具体的な検証内容については、別に教育長が定めることとする。

【質疑】

○日渡委員 3点要望したい。1点目は、地域と学校が協力し一体となって進めていくこと。2点目は、葛川小学校及び葛川中学校に入学・転入を希望した利用者の満足度を高めるよう常に努めること。3点目は、大津市にとって新たな取り組みとなるため、事務局が葛川小学校及び葛川中学校並びに同校の教員をきちんと支援すること。それにあたっては、既存の方法での指導に終始せず、共に作り上げるようにすること。

○脇学校教育課長 ご指摘の通り、事務局としてもしっかりと支援していく。

【採決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言